

2 協定の概要

- (1) ベトナムにおける介護人材の育成に関すること
- (2) ベトナム人介護人材の市内における生活支援等に関すること
- (3) ベトナム国内の教育機関や送り出し機関等との連携に関すること

3 協定にもとづく主な取組

- (1) ベトナムにおける介護人材の育成に関すること

■ベトナムの学校等で介護を学ぶ学生への支援策を構築

Gakken
学研ココファン

- ・フエ医科・薬科大学にて、ベトナム語版へ翻訳したeラーニングシステムやコンテンツを取り入れ、現地の教育機関在学中に、日本の介護現場で働くための基本的な介護知識及び技能の習得や、日本語学習等の支援について取組を推進します。



Gakken の教育プログラムを提供
(日本語や介護の学習教材)



eラーニング (ベトナム語版の提供)

- (2) ベトナム人介護人材の市内における生活支援等に関すること



■入国後の生活支援等

- ・ベトナムから来日して市内の介護施設で働く方の住居の確保を支援します。
- ・文化や言葉の違いによる困りごと等、日常生活の相談支援を実施します。

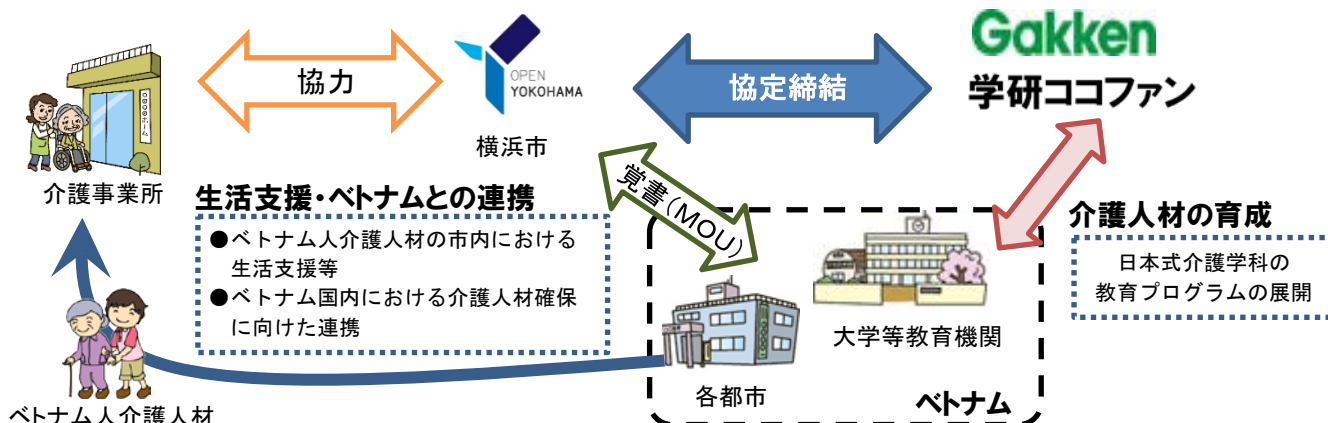
- (3) ベトナム国内の教育機関や送り出し機関等との連携に関すること



Gakken
学研ココファン

大学の看護学部など現地の教育機関や送り出し機関等と連携して、横浜市内の介護事業所で就労する人材の確保に取り組みます。

《連携イメージ》



4 今後について

- 協定締結を機に、学研ココファンがベトナムにおいて提携している教育機関などとの連携を検討するなど、引き続き、ベトナム国内での各都市、教育機関等との介護人材の確保に関する連携を進めていきます。
- 市内における介護人材の確保に向け、介護分野の多様な状況に柔軟に対応できるよう、人材育成をはじめ、民間との連携も引き続き、進めていきます。

■参考（改正出入国管理法への横浜市の対応）

特定技能1号の資格で入国して介護分野に就労するには、日本語能力の他に介護日本語評価や介護の技能評価試験に合格する必要があります。これらの試験に対応するため、eラーニングの導入など学習支援を進めます。

<特定技能1号について>

深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていく仕組みとして、「出入国管理及び難民認定法」が改正され、就労を目的とした新たな在留資格が創設されました。

お問合せ先

健康福祉局高齢健康福祉課長 佐藤 泰輔 Tel 045-671-2355

横浜市と株式会社学研ココファンとの ベトナム人介護人材の受入れに関する連携協定書

横浜市（以下「甲」という。）と株式会社学研ココファン（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、横浜市における介護人材確保の取組を推進するため、ベトナム人介護人材の受入れに関する連携協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（連携事項）

第1条 甲及び乙は、前文の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し協力する。

- （1）ベトナムにおける介護人材の育成に関すること
- （2）ベトナム人介護人材の市内における生活支援等に関すること
- （3）ベトナム国内の教育機関や送り出し機関等との連携に関すること

2 甲及び乙は、前項に定める連携事項にかかる取組を効果的に推進するため、定期的に協議を行うものとし、具体的な取組内容及び実施方法は、甲乙合意の上、書面にて定めるものとする。

（協定の見直し）

第2条 甲又は乙のいずれかが、本協定の内容につき変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（期間）

第3条 本協定の有効期間は、協定締結日から3年間とする。ただし、期間満了の1か月前までに甲又は乙のいずれかから書面による解約の申し出がないときは、同一内容で更に3年間継続し、以後も同様とする。

（守秘義務）

第4条 甲及び乙は、本協定に基づく活動において、相手方から知り得た秘密情報について、本協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、第三者に開示・漏えいしてはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。

（第三者との関係）

第5条 甲乙は、本協定を遵守することを条件として、本協定と同趣旨の契約を第三者と締結することができる。

（疑義の決定）

第6条 本協定に定めのない事項または本協定の解釈につき疑義が生じた場合、甲乙は誠意を持って協議の上、これを解決するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成31年2月22日

甲 神奈川県横浜市中区港町1丁目1番地
横浜市
横浜市長 林 文子

乙 東京都品川区西五反田2丁目11番8号
株式会社学研ココファン
代表取締役社長 五郎丸 徹

■フェ医科・薬科大学「日本式介護学科」のベトナム人インストラクターの研修をココファン日吉で実施

○フェ医科・薬科大学では、日本式介護学科（※）の開設を今年6月に予定しています。新学科では、介護学習プログラムや日本語学習プログラムを開始しますが、今年1月から、ベトナムの看護大学を修了したベトナム人3名が、拠点型サービス付き高齢者住宅「ココファン日吉（横浜市港北区）」に併設した短期入所生活介護事業所において、3か月間の日本の介護施設における介護業務の研修を受講しています。その後、ベトナムに帰国し、日本式介護学科で学生の指導にあたります。

※フェ医科・薬科大学 日本式介護学科…日本で介護の仕事を希望する学生を対象に新たに開設。日本語検定（N4以上）や介護の日本語、介護の技能や知識等について18ヶ月間学びます。

○研修日程 《第一陣3名》1月27日（日）～4月25日（木）

- ・ビザの種類 : 研修目的の短期滞在ビザ
- ・受入責任者 : 株式会社 学研ココファン
- ・研修場所 : ココファン日吉における実務研修および学研本社（五反田）における座学研修



研修後、学生指導にあたるベトナム人インストラクター

ココファン日吉

学研ココファンについて

○（株）学研ココファンは、訪問介護等の介護事業所を併設したサービス付き高齢者向け住宅や認知症グループホームの運営を全国的に展開しています。

また、市有地を活用した「よこはま多世代・地域交流型住宅」の第1号となる「ココファン横浜鶴見」や、サービス付き高齢者向け住宅「ココファン日吉」等を運営しており、高齢者の方が子育て世代などと交流しながら、要介護になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる基盤づくりに取り組んでいます。

会社名	株式会社学研ホールディングス (GAKKEN HOLDINGS CO. LTD.)
所在地	〒141-8510 東京都品川区西五反田二丁目11番8号
設立	昭和22年3月31日
上場	昭和59年 東証市場第一部上場

会社名	株式会社学研ココファン
所在地	東京都品川区西五反田2-11-8
設立	平成20年5月19日